

本日、全国離島振興協議会通常総会が、多くのご来賓の皆様のご臨席のもと、盛大に開催されますことをお喜び申し上げます。

全国各地から、隠岐にお越しいただき誠にありがとうございます。心から歓迎申し上げます。

離島地域は、日本の領土を守り、海洋資源を利用するなどの面で、重要な役割を担っており、また、豊かな自然と独自の文化・歴史を守り育ててきました。

他方で、本土から遠く、人・モノの交流をはじめ、医療、福祉、教育など、様々な分野で多くの課題を抱えています。

特に、この隠岐では、航路運賃の低廉化など、島根県だけでは解決し難い課題があり、これまで国に対して適切な支援策を講ずるよう求めております。

このような中、協議会の皆様におかれましては、離島振興法改正延長、離島活性化交付金の創設などで、大きな成果を挙げておられます。皆様のご尽力に深く敬意を表する次第です。

平成25年の改正離島振興法に基づく隠岐の離島振興計画につきましては、県として、地元4町村と一緒に、交流促進、人材育成、働く場の確保などについて、取り組んでおります。

特に若い人たちの働く場を確保することが大事であります。

一昨年には、隠岐諸島は、「世界ジオパーク」として認定されました。

隠岐特有の地形地質・生態系・文化・歴史の素晴らしさが認められ、地元の皆様の熱意ある取組によって、実現されたものであります。

この関連では、現在、地元の皆様が一体となって、世界が認めた価値をわかりやすく伝える取組を進め、観光の振興を図ろうとしているところであります。

さて、政府におかれては、人口減少を国全体の問題と考え、地方創生の取り組みを本格的に進めており、「地方を大事にする」ということで支援を強化されようとしております。

県としましても、この好機を活かし、地元町村と一緒に、産業振興や安定した働く場の確保に努め、離島地域に新たな人の流れを生み出していくよう全力を尽くしてまいります。

協議会の皆様におかれましては、引き続き、離島の振興にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

終わりに、全国離島振興協議会の今後ますますのご発展と、ご出席の皆様のご健勝、ご活躍を祈念しまして、挨拶といたします。